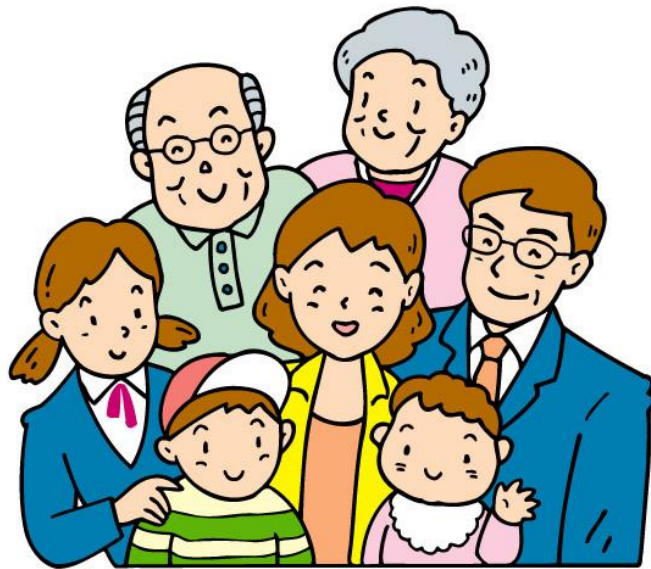


はちおうじししょうがいしゃけいかく
八王子市障害者計画

だい きしょうがいふくしけいかく
第4期障害福祉計画

そあん
素案のあらまし



はちおうじししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく
八王子市障害者計画・障害福祉計画

「八王子市障害者計画」は八王子市の障害者施策の基本となるもので、「障害福祉計画」は、施策について具体的な目標値を定めたものです。これらの計画は、障害者とその家族を支援する体制が充実し、地域住民とともに支えあいながら住み慣れた地域で生き生きと暮らすため、「自立支援の充実」、「社会参加の促進」を図るしくみづくりとして策定するもので、平成27～29年度の3年間を期間とします。

また、本市が平成27年4月に中核市へと移行することを踏まえ、障害福祉サービスの向上を目指して、より多くの事務権限を活用することを、計画に盛り込んでいきます。

【基本目標】 すべての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、
地域で、安定し、充実した自立生活ができるまちづくり

【基本方針】 安心して暮らせるまちづくり

— 地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備 —

【主要な取組】

☆グループホームの整備の促進

障害者の地域生活を支援するため、グループホームの整備を促進します。

☆地域生活支援拠点等の整備

障害者の日常生活を支援するため、地域のネットワークづくりに取り組みます。

☆障害児支援の充実

障害の早期発見・早期療育に努め、児童発達支援センターの拡充を図ります。

【基本方針】 とともに学び、働き、社会参加するために

— 教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実 —

【主要な取組】

☆防災対策の推進

災害時の避難マニュアルの策定や、福祉避難所における備品等の備蓄を行います。

☆障害者雇用の促進

市内企業に障害者雇用への理解と職場環境の整備を働きかけます。

☆障害者福祉施設等からの優先調達

官公需の拡大に努め、市内企業には障害者福祉施設等への発注を働きかけます。

【基本方針】 とともに支えあうために

— 地域でともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護 —

【主要な取組】

☆差別解消の推進

市民や事業者に向けて、障害者理解と差別禁止の啓発を行います。

☆虐待防止に向けた施策の推進

虐待防止研修の開催など、虐待防止の啓発を図ります。

☆成年後見制度の適切な活用

成年後見制度の周知と適切な活用を図ります。

しょうがいふくしけいかく せい かもくひょう かつどうしひょう
障害福祉計画 ～成果目標・活動指標～

せい かもくひょう かつどうしひょう
成果目標・活動指標

しょうがいふくしけいかく ちゃくじつ すいしん はか くに きほんししん し げんじょうとう ふ
障害福祉計画の着実な推進を図るため、国の基本指針をもとに、市の現状等を踏まえ
て、独自の成果目標と活動指標を示しています。

せい かもくひょう へいせい ねんど もくひょうねんど ふくしせつ にゅうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
成果目標：平成29年度を目標年度とする、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」
「入院中の精神障害者の地域生活への移行」「地域生活支援拠点等の整備」
「福祉施設から一般就労への移行等」についての、サービス提供体制の確保に
係る目標です。

かつどうしひょう せい かもくひょう たっせい ていきょうりょう ねんど もくひょう
活動指標：成果目標を達成するためのサービス提供量の年度ごとの目標です。

ふくしせつ にゅうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
福祉施設の入所者の地域生活への移行

せい かもくひょう
【成果目標】

- へいせい ねんどまつ へいせい ねんどまつ しせつにゅうしよしゃ にんいじょう
平成29年度末までに、平成25年度末までの施設入所者の12%にあたる47人以上が
ちいきせいかつ いこう めざ
地域生活へ移行することを目指します。
- へいせい ねんどまつ しせつにゅうしよしゃすう へいせい ねんどまつ すいじゆん こ めざ
平成29年度末の施設入所者数が、平成26年度末の水準を超えないことを目指します。

かつどうしひょう
【活動指標】

せい かもくひょう たっせい せいかつかいご じりつくねん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん
成果目標を達成するための、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、
たんきにゅうしよ きょうどうせいかつえんじよ ていきょうりょう ねんど みこ
短期入所、共同生活援助などのサービス提供量を年度ごとに見込んでいます。

にゅういんちゅう せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう
入院中の精神障害者の地域生活への移行

せい かもくひょう
【成果目標】

- くに きほんほうしん もと くだいてき せい かもくひょう せつてい たいいんご ちいきせいかつ けいぞく
国の基本方針に基づいて具体的な成果目標は設定しませんが、退院後の地域生活を継続
して支えるため、そつだん みまも たいせい きょじゅう ば にちゅうかつどう ば せいび はか
相談・見守り体制や居住の場、日中活動の場の整備などを図ります。

ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび
地域生活支援拠点等の整備

せい かもくひょう
【成果目標】

- しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか おやな あと みす ちいき しゃかいしげん い しょうがいしゃ
障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域の社会資源を活かして、障害者
の日常生活を支援するための面的な体制の整備に取り組みます。

福祉施設から一般就労への移行等

【成果目標】

- 平成29年度の年間一般就労移行者数について、平成24年度実績の2.5倍にあたる148人以上とすることをめざします。
- 平成29年度の年間一般就労定着者数について、平成26年度の見込者数から毎年40人増の570人とすることをめざします。

【活動指標】

成果目標を達成するための、就労移行支援のサービス提供量や、一般就労への移行者数、年間一般就労定着者数を年度ごとに見込んでいます。

障害福祉計画 ～サービス提供について～

障害福祉サービスについて

障害福祉サービスには、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護など）と日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、など）、居住系サービス（共同生活援助、施設入所支援）、相談支援（計画相談支援、地域移行支援など）があります。今後は利用者や利用時間数の増加が見込まれるため、利用者のニーズ把握に努め、サービス提供体制の充実を図ります。

地域生活支援事業について

地域生活支援事業には、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、巡回入浴サービス事業、点字・声の広報等発行事業、障害者日中一時支援事業などがあります。今後は、サービスに関する情報提供を幅広く行うとともに、障害者地域自立支援協議会と協議しながら、サービス内容の充実と支援体制の整備を図ります。

障害児支援について

障害児支援には、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援があります。今後は、障害の早期発見に努め、福祉・保健・医療・教育の各機関と連携しながら適切な療育につなげていきます。



八王子市障害者計画・第4期障害福祉計画 素案のあらまし

【お問い合わせ】八王子市 福祉部 障害者福祉課

電話 042-620-7367 FAX 042-623-2444